

記者発表資料 1枚

令和2年1月30日
福島県土木部道路整備課

「福島県自転車活用推進計画（案）」に関する 県民意見公募を開始します。

福島県では、自転車活用推進法（平成29年5月1日施行）に基づき、自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「福島県自転車活用推進計画」の策定を進めております。

今回は、計画の策定にあたり、皆様の御意見を募集いたします。

【募集期間】

令和2年1月30日（木）から令和2年2月28日（金）まで（必着）

【応募資格】

- （1）福島県内に住所を有する個人及び団体
- （2）福島県内の学校・事業所等に通学・通勤している個人

【提出方法】

「県民意見提出書」（下記「資料の入手方法」の各機関等にて入手できます。）により、郵便、FAX、電子メール、持参のいずれかで御意見をお寄せください。

【資料の入手方法】

「福島県自転車活用推進計画（案）」は、福島県土木部道路整備課のホームページ（<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035d/>）からダウンロードできるほか、土木部道路整備課（県庁本庁舎4階）、県政情報センター（県庁西庁舎1階）、各地方振興局（県北を除く）の県政情報コーナーで入手できます。

【問い合わせ先】

土木部 道路整備課 主幹兼副課長 高坂 宏哉
電話 024-521-7502(内線 3570) FAX 024-521-7951